

農業委員会だより



# むらかみ

No.2

平成21年12月



学校給食懇談会の風景

## 安心でおいしい学校給食

農業委員会では食育事業の一環として地産地消と安全安心な「食」を掲げ学校給食の懇談会を開催しました。

写真は朝日みどり小学校の学校給食の時間におじゃました一枚です。この日の献立はご飯、牛乳、里芋の味噌煮、鮭のみそマヨコーン焼き、なめこ汁、みかんです。

地元産の食材も使用した給食を前に生産者の代表として、子供たちに伝える場として貴重な時間でした。

発行 新潟県村上市山口444番地  
村上市農業委員会  
広報委員会

TEL 0254-62-3101

FAX 0254-62-5275

ホームページアドレス

<http://www.city.murakami.lg.jp>

メールアドレス

[noi@city.murakami.lg.jp](mailto:noi@city.murakami.lg.jp)

# 農地制度が変わります！

「農地法等の一部を改正する法律」が第一七一回国会で成立、平成二十一年六月二十四日に公布されました。二十一年中には、「農地に関する責務規定」を設けた改正農地法が施行され、新たな農地制度がスタートします。

新たな制度は、耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、これ以上の農地の減少を食い止めるため転用の厳格化等により確保を図るとともに、農地の貸借に係る規制の見直し、農地の面的な利用集積を図る事業の創設等により、その有効利用を促進することをめざしています。

改正のポイントは：

●農地の貸借に係る権利移動の規制が緩和されます。

農地の貸借については、農地を適正に利用していない場合に貸借を解除する旨を契約条件に付した上で、「農業生産法人以外の法人（業務執行役員のうち1人以上の者が農業に常時従事）」等にも、権利が設定できるようになります。

農地の借り受け者の範囲

(改正前) (改正後に追加)



●農業生産法人の出資制限が緩和されるほか、農業協同組合も農地の貸借により農業経営が行えるようになります。

●農地の相続税納税猶予制度が見直され、農地を他の人に貸した場合でも、適用が受けられるようになります。

●遊休農地対策が強化されます。

農業委員会が全ての遊休農地を対象に指導・勧告を行うようになります。

●農地の面的集積が促進されます。

「農地利用集積円滑化事業」が創設され、市町村、市町村公社、農業協同組合等が、多数の農地所有者から貸付等の委任を受け、農地



## 農業委員会活動報告

(平成20年12月～平成21年11月)

12月22日	第3回小作料協議会
25日	農業委員会定例会
1月23日	農業委員選挙人名簿登載申請審査会
26日	農業委員会定例会
2月4日	農業委員会長・職務代理者研修会
17日	農作業等労働賃金標準額策定委員会
22日	農漁村ルネサンス体験主張大会
23日	地域別農業委員会長・事務局長会議
24日	明日の岩船農業農村を考える研修会
27日	農業委員会定例会
28日	認定農業者ネットワークとの農政懇談会
3月7日	農地・水・環境保全向上対策協議会研修会
17日	にいがた地域農業再生運動推進検討会
19日	中山間地直接支払い次期対策協議会
	岩船農業振興協議会幹事会

の利用者へまとまった形で貸付を行います。

●違反転用の罰則強化

違反転用等に対する処分・罰則が次のように強化されます。

事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における現状回復命令違反	6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

●農地転用許可の対象の拡大

今まで許可不要であった、病院、学校等の公共転用も、許可の対象

になります。

●農地を相続した場合は、農業委員会に届出が必要になります。



●民法により20年以内とされている農地の賃貸借の存続期間が50年以内となります。

●賃借料情報の提供

今までの標準小作料制度が廃止になります。それに伴い過去1年の貸借データを地区、農地区分ごとに整理し、最高額・最低額・平均額を算出したものを賃借料の目安となるよう情報提供を農業委員会が行います。

その他詳しい内容・問合せ

村上市農業委員会事務局 農地係  
電話 0254(62)3101

耕作放棄地全体調査について

農業委員会では、平成20年度において、「耕作放棄地全体調査」を実施致しました。調査の目的は、農地の確保や自給率の向上のため、農地の状況を調査し、管理状態により区分を行うものです。今回、その調査の集計がまとまり、関係する農家の皆様に通知することと致しました。

なお、転作対象水田等については、調査の対象外となっております。

①事前通知

調査結果に基づき、耕作放棄がなされている農地について、関係者へ通知するものです。農家の皆様は、内容を良くご確認ください。

②非農地通知書

調査の結果、農地に復元することが極めて困難な農地については、非農地として取扱いされ、非農地通知書が送付されます。

なお、点在する耕作放棄地については、周囲の農地への影響を考慮し、非農地通知は発行致しません。耕作放棄地の解消のため、国において色んな制度が創設されています。

詳しくは、農業委員会までお尋ねください。

26日	第105回農業会議定例総会
27日	家族経営協定調印式 農業委員会定例会
4月4日	日本一をめざすJA岩船米生産者集会
8日	全国情報会議(～9日)
27日	農地調整部会 農業委員会定例会
5月20日	農政振興部会 農業体験学習(田植)
23日	岩船農業振興協議会定例総会
25日	農業委員会定例会
26日	県農業委員会会長東京集会(～28日)
27日	全国農業委員会会長大会(～28日)
6月1日	村上市地産地消推進協議会設立総会
11日	市町村農業委員会会長会議(～12日)
22日	情報事業推進会長会議(～12日)
22日	基盤整備実証調査事業検討委員会
24日	農業委員会定例会
25日	岩船米求評懇談会
7月22日	広報委員会 胎内高原ゴルフ場環境保



## 『特産品による地域活性化』

～灰汁の文化での地域おこし～

山北・堀ノ内 國井千壽子

「さんぼく生業の里企業組合」の活動拠点は、村上市山北地区で山形県境に近い戸数二二軒、人口六十数人・公共交通機関もない山間地に位置する極めて小さな集落です。

ここで、昔から作られてきた、「灰汁」による様々な特産品が今地域の高齢者達によって守られ、次世代に受け渡す役割を担いつつ地域に経済効果もあげてあります。

まず、「しな織」は伝統的工芸品の指定を受け、地域の誇るべき産業にすることができ、また焼畑農法による「赤かぶ」は、漬物になった完成品だけでなく、体験メニューとして、壮大な夏の夜空を赤く染める山焼きのイベントから始まり、秋の漬け込みまで、約一ヶ月に五百人近くの交流人口がみられ小さな集落をにぎわし、活力の元になっております。

山からの恵みである「栃の実」を使った「栃餅」や「灰汁」に餅米を漬け作られた「灰汁笹巻」は、昔からの製造方法での食物として、愛好

者が多くなってきました。

春の山菜から秋のきのこ類まで、この地で採れた新鮮な物を使った料理等、今では作り手が少なくなつたこれらの特産品を、絶やすことのない様、そして多くの方々を知っていただき、地域の活性化に役立てる活動として、これからも頑張っていきたいと思っております。

## 『農業者も自立を』

村上・大欠 小野登茂衛

平成二十年十二月十九日付けの全国農業新聞に、「このままでいいのか日本の食料・農業のあり方を探るシンポジウム」が、東京で開催されたことが載っております。

自主的に活動している農業者の全国組織の十三団体と消費者団体が共同で開いたものです。

この中で、村上市の神林カントリー農園忠聡代表取締役が、「最近

は、食品企業が生産現場にまで入っているが、農業はただの下請け的な役割でな

い。食品流通業者と対等な立場で連携し、消費へ結びつけることが重要だ。」と発言してありました。これを

見て、この新潟県北に農業に対しての強力な発信源があるので、消費者や、次世代を担う若者と連携のぎずなを深め、日本農業を守り発展させる拠点の一つになつてほしいのです。

## 『直売所に寄せる思い』

荒川・荒屋 室本 良仁

今現在日本の食料自給率は昨年より1ポイント上昇し40パーセント、諸外国に比べると非常に低い数値です。簡単に言うと10個食べる物のうち6個が輸入品ということになります。食べることだけを見れば満足か

もしれないが、長い将来を見据えた場合、大いに揺れ動く昨今の経済状況の中、餃子問題、又は、狂牛病問題等すべて輸入品からきているものです。大事が起きてからでは遅い話である。その時

自給という事が如何に大切なも

全連絡協議会

7月27日 農業委員会定例会

31日 農地パトロール(前期)

8月3日 農政振興部会

10日 地域別農業委員研修会

24日 市長・議長への緊急要請

27日 第106回農業会議定例会

9月4日 総会

9日 農業委員会定例会

11日 広報委員会

15日 作況調査

14日 農政振興部会

24日 農業体験学習(稲刈)

10月13日 村上市担い手育成総合支

21日 援協議会総会

24日 農業委員会定例会

27日 建議要請活動

30日 農地調整部会

11月6日 農業体験学習(粕摺)

10日 農業委員会定例会

11日 研修視察(南魚沼市)

16日 農業者年金加入推進対策

17日 会議

17日 学校給食懇談会

18日 農業委員県大会

25日 女性農業委員研修会(17日)

のであるかがわかる時が来ると思  
う。

そこで今、各地域で注目されてい  
るのが産地直売所、地元で採れたも  
のを、地元で消費する。そこに多少  
なりとも自給率、又、持久力を上げ  
ることができれば幸いとの思いか  
ら、市役所初め、JAのご協力のも  
と、めでたく荒川直売所をオープン  
することができました。週2回開店  
と同時に多くのお客さんにご来店い  
ただき、「レシビ」の話やら、珍しい野  
菜の話に毎回盛り上がっています。  
この直売所を拠点とし、より多くの  
皆様と地元で採れる農産物の話で盛  
り上がり、又、地産地消に貢献でき  
ればと思っています。

最後に、皆さんのご来店を組合員  
一同心よりお待ち申し上げておりま  
す。

## 『転作に「そば」』

神林・里本庄 磯部 盛

我が、里本庄集落は平成10年に念  
願の水田基盤整備が完成して、効率・  
利便性の美田として生まれ変わりを  
しました。これまでは土手が多く、作業

がはか  
どらない

事や、堤・用  
水からの水引きが  
難しいなど容易ではない水  
田地域でした。

しかし、神林方式により農道・河  
川などが整備され、バルブ灌漑で水  
掛けが容易になり、作業性と管理が  
格段に改善されて「メ作り」に張り合  
いできました。けれども、生産調  
整でせつかくの美田が調整水田では  
「もったいない。」との思いから集落  
の6名で転作組合「ほたる」を結成  
し、3haのそば転作が始まりました。  
JA・普及センターから栽培指導を  
いただき、9月には白い花咲く蕎麦  
団地ができました。そばの収穫・乾  
燥・調製については、関係機関始め  
多くの方からアドバイスやご協力い  
ただきました。当地は粘土質のため  
排水改善にもみ殻暗渠と、粗く耕起  
しました。玄そばはJAで販売をお  
願ひしていますが、昨年からは乾麺「ひ  
めごぜん」を作り神林道の駅で販売  
するまでになりました。また、毎年  
「神林道の駅フェア」では、新そばの

# 広場

手打ち

そばを一

日限りで販売  
しています。

最後に「里本庄そば」をこ  
こまで作り上げることができた事  
に、各関係機関と組合員に感謝申し  
上げます。

## 『大切な家族』

朝日・布部 高橋富和子

市町村合併により地域農業の活性  
化が進んでいる中で、農業の担い手  
である若い力が離れ田畑を耕す高齢  
化が各地区で見受けられます。その  
観点から将来の農業に一抹の不安や  
淋しさが込上げる思いが致します。

私の家は兼業農家で8人の大所帯  
で暮らしています。田畑の時期にな  
ると全員協力し合っていかなければ  
なりません。私や主人、子供たち  
が会社勤めをしているので中々都合  
の良い日に休暇が取れない状況です  
が、一人一人ができることを手伝っ  
てくれます。

主人の一声で「家の手伝いもでき  
ない人はご飯をたべれないぞ」と力

強い言葉があります。学生2人は米  
袋の名前書き、社会人2人は米の運  
搬など、単に強制ではなく今まで培  
われた家族に対する思いやり、働く  
喜び意欲など主人の背を見ながら自  
然に学んでいるのだと思います。

農繁期が終われば毎年家族全員を  
主人が食事に連れて行ってくれま  
す。その時は美味しい御馳走に舌鼓  
も鳴り、一年の疲れが癒される思い  
が致します。又、農業の将来や思い  
など家族で話し合える事が色々とで  
きることにも、子供たちの成長して  
いる姿を見てとても微笑ましく思い  
ます。それが私にとって誰にも負け  
ない最大の宝物です。

※農業委員会では、「農業委員会  
だより」に掲載する原稿を広く  
募集しています。  
題は自由で500字前後にお  
さまるようお願いします。  
(用紙は自由です)

# 先進地視察研修報告



鍋倉 静雄

刈取の終えた田に、白鳥が餌を啄んでいる秋晴れの十月三十日、村上市農業委員一行は、南魚沼（旧六日町）市農業委員会を視察研修で訪問した。目的地に近づくと、木々の葉も色づきを濃くし、私たちを歓迎するかの景観を見せていた。

研修は市役所本庁舎会議室で行われ、南魚沼市の会長から歓迎の挨拶があり、当市は農業が基幹産業であり、とりわけ『魚沼コシヒカリ』に代表され、地域経済に大きく係っている。課題・問題点をお互いに出し合い研修してもらいたいと述べられた。

石山会長からは、合併後一年半を経過し円滑な運営が出来るようになったこと、新市の農業の概要等が説明され、農地、食育・年金活動に、手本となる活動をされている当市に研修に訪れた旨訪問の挨拶がなされた。

研修は、南魚沼市の担当者から農業の概要説明を受け、日本

一のブランド米「コシヒカリ」

「八色西瓜」・「きのこ」が代表的な農産物であること、そのため若者の就農が見られる等の説明を受けた。農地の違反転用の対応としては「指導要領」を作成し対応していること。米飯給食を週四回実施しているが、それとは別に食育学習として、味覚が決まると言われる小学三年生を対象に、うおめまの味を覚えてもらうために、ぬか釜炊飯で心に残る体験をとおし、食文化を伝承する人に育つことを願い、委員全員で取り組んでいるとのこと。農業者年金の推進活動は、加入見込み者を絞り込み、重点的に対応しているとの報告を受けた後質疑を行った。

食育に係る部分に質疑が集中し、地産地消の取組では野菜の品揃いが出来ないこと、高値の魚沼米を給食に提供する方法、カタカナ食（パン・チョコ・レイト・）から、ひらがな食（ご飯・胡麻和え・）への転換を広報紙に載せている等の説明があった。

短時間の研修ではあったが、役割と責任を深くしてきたところである。



板垣 寿海

今年度の村上市農業委員会の視察研修は、日本一のお米が採れます南魚沼市に行っていました。

朝8時頃に出発し、南魚沼市に着いたのは11時過ぎ頃でしたので、相当遠い日帰りの視察研修です。

南魚沼市は、今、全国的に有名な大河ドラマ「天地人」の舞台になったところですので、観光地としてもにぎわっています。到着後は雲洞庵を見学しました。平日にもかかわらず観光バスがどんどん入り、大河ドラマの影響はすごいと思いました。下越地区にもこういったものがあればなと感じてきました。

昼食後、南魚沼市役所にて農業委員会を視察しました。視察研修の項目として、農業委員会活動実績について、違反転用の対応について、食育学習の実施について、農業者年金の推進活動について、改正農地法への対応について、5項目活動状況

の説明を受けました。

その中でも、食育学習の実施についての事柄を主に報告させていただきます。小学生を主体に食育学習を行っている、年間の食育学習のスケジュールを立て、農業委員の皆さん全員参加できるように、各小学校に7、9名の委員の方を参加する方法でやっております。ぬか釜を使つての炊飯ということ、他の学年からうらやましがられているそうです。やはり、子供の頃に体験したことは覚えているもので、大人になると、故郷の味が食べたくなるものです。そういった故郷の味を体験し、心に残すことが大切だと思えました。

今回の視察研修に参加しまして感じたことは、地域を問わず生産者の担い手不足が重要な課題であることです。そういった問題を食育等の施策を通じて解消するのが、我々農業委員の役割の一つであると思えます。



# 農業者のみなさん 老後の備えは大丈夫ですか？

老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は…



## ～ 農業者年金へ加入のお勧め ～

農業者年金は、農業の担い手が「老後生活の安心と安定」を展望しながら、農業に従事できるようつくられた農業者のための年金です。

### 農業者年金のポイント

#### 1 農業者ならどなたでも加入できます

- ①国民年金1号被保険者の方  
(厚生年金等に加入していない方)
- ②年間60日以上農業従事している方
- ③60歳未満の方  
上記全てにあてはまる方なら男女問わず加入できます。

#### 2 保険料の額が自由に決められます。

保険料は月額2万円～6万7千円まで千円単位で自由に選択でき、経済状況等に応じて増額や減額、また、加入したり、脱退したりすることもできます。

#### 3 少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金です。

加入者が積み立てた保険料と運用益に応じて受け取る年金で、保険料を支払っている人の数や年金受給している人の数が変化しても影響を受けにくい制度です。

#### 4 終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者年金は「農業者老齢年金」と「死亡一時金」の2種類で、65歳（基本）で終身受け取ることができ、仮に80歳前に亡くなった場合でも死亡した翌月から80歳までに受け取るはずであった老齢年金の現在価値に相当する額が「死亡一時金」としてご遺族に支給されます。

#### 5 納めた保険料は所得税・住民税を節税できます。

納めた保険料は全額社会保険料控除の対象となります。また、受け取る年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上の人であれば公的年金等の合計額が120万円までは非課税です。

#### 6 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助があります。

①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれる方②農業所得が900万円以下の方③認定農業者で青色申告等、一定の要件に該当する方には国庫補助があります。

## 農業委員会委員選挙人名簿 登載申請書の提出をお忘れなく！

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、農業委員会を通じて提出された本人の申請書に基づき選挙資格を調査し、3月31日に選挙管理委員会において選挙人名簿が確定します。登載資格のある方は、「農業委員会選挙人名簿登載申請書」を提出してください。

この選挙人名簿に登録されていないと、たとえ資格のある方でも農業委員会委員選挙の際に投票できないこととなります。

### 【登載資格のある方】

平成22年1月1日現在 村上市に住所を有し、年齢が満20歳以上（平成2年4月1日までに生まれた人）で次の要件に該当する人

- ①10アール以上の農地について耕作の業務を営む人（経営主）
- ②①に該当する人の同居の親族またはその配偶者で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の人
- ③10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人（農地法第2条第7項に規定するもの）の組合員、社員または株主で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の人

※今年度、選挙人名簿に登録されている方の世帯には、12月25日頃までに申請書を送付いたしますので記入方法等を参照し、内容を確認のうえ提出してください。

※登載資格のある方で、申請書が届かない場合は選挙管理委員会または、農業委員会にご連絡ください。

※申請書は、平成22年1月1日現在の内容で記入し1月4日(月)から1月8日(金)までの間に農業委員会に提出してください。

### 【問い合わせ先】

選挙管理委員会 ☎53-2111（内線421・422）

経営状況・耕作面積等については

農業委員会 ☎62-3101（荒川支所内 内線132・133）

各支所農業委員会事務所へ



## 学校給食懇談会を終えて

農業委員 増田 嘉美



去る11月10日、朝日みどり小学校において村上市教育委員会と小学校側の協力をいただいて学校給食懇談会が開かれました。

これは食育部会初年度の行事として行われたもので、当日は渡部栄養士から朝日みどり小学校の学校給食についての説明を受けてから、各委員が1〜6年生の教室に分かれて子供たちと共に給食をいただきました。

私自身何十年ぶりの給食に懐かしさと子供たちの屈託のない笑顔と会話に新鮮さを感じた貴重な時間を過ごさせてもらいました。



懇談会の風景

給食終了後の懇談会では、地産地消の観点から地場産農産物を努めて使用する様にしている事や、給食がただ食事をする事だけでなくとどまらず、箸の持ち方や食べる姿勢に至るまで指導している事などが話し合われました。また食器の材質にこだわりの理由などを聞かされ、細かい部分まで配慮が行き届いているなど感じられました。

世界で最たる日本の給食制度をより有意義なものにするために、食材提供側と使用する側の相互理解を深めていく事が必要であるという事を再確認した一日でした。

当日協力していただいた栄養士さんをはじめ、校長先生、教育委員会の皆さまに深く感謝いたします。

## 食育部会の設置について

食育については、家庭、地域をはじめ社会全般のテーマとして取り組む必要があるもので、農業委員会としても、生産（体験）から消費（食）までの各分野と関わりを持ちながら地域の農業振興に取り組んで行きたいと考え、検討部会を創設しました。

### 食育部会員

部会長	遠山 かつえ
副部会長	東海林 節子
部会員	増田 嘉美
	船山 寛
	菅原 豊勝

## あとがき

今年もいよいよ残りわずかとなりました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。民主党への政権交代や戦後の農地解放以来の農地制度の大改革になる改正農地法の施行など、農家にとっても変革の一年になったと思われまます。

この度の村上市農業委員会だより第2号の発行にあたっては、投稿していただきました読者の皆さん及び関係者の方々に厚く感謝申し上げます。

今後も身近な出来事を始めとした様々な話題を皆様に提供できるよう、農業委員全員で一丸となり取り組んでまいります。

# 全国農業新聞

この国の農と食を伝えます。

全国農業新聞は農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。

週刊 金曜日発行

月600円、年7,200円（消費税込）

■購読の申込は市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所

全国農業会議所  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門1-25-5  
虎ノ門34MTビル  
電話 03-5251-3910

ホームページ

<http://www.nca.or.jp/shinbun>

## 農業者の視点でお届けします

- ①特徴のある週刊新聞………解説に力点を置いたニュース報道と企画編集
- ②時代に鋭く斬り込む………農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③経営に役立つ………経営者マインドと実務情報
- ④喜びや悩みを共感できる…読者の心に訴える
- ⑤深みと味がある………単なる情報で終わらない
- ⑥読みやすく親しみやすい…老若男女が楽しく読める